

## 第三章 大正デモクラシーと地方行政

### 第一節 普選と町政刷新運動

大正四年（一九一五年）の総選挙 鉄道が敷設され、電燈がつくなど近代化の進むなかで、豊岡町の将来に関する社会的関心は町民の間で徐々に高まった。

豊岡雄弁会は、このような状況下で明治四十四年五月十四日に設立され、会長に由利三左衛門が選ばれた。「現下の時勢に適応せる雄弁術を研究練磨し公共の為、正義の擁護に務めんとする」もので、毎月一回の私演会・毎年一回の公演会の他、公共のため臨時公演会を開くことになっていた（『但馬新聞』明治44・5・15）。

豊岡町の政治刷新を求める新しい動きは、大正四年の総選挙で明確に確認される。この選挙で齋藤隆夫は制限重信内閣の与党同志会の一員として立候補し、二度目の選挙戦に臨む（前回の明治四十五年総選挙で初当選）。齋藤はこの選挙戦に先立ち、「徹頭徹尾理想選挙を標榜し言論に依って戦ふ」ことを表明し、言論戦を重視する新しい選挙運動を展開した。この時に齋藤の対立候補となった森本駿（政友会）は、日糖疑獄事件に関係した元代議士で、「各方面に手を入れ戸別訪問に最終の勝利を得ん」とする旧来の様式の選挙戦を行ない、



写170 礼装の齋藤隆夫  
代議士

齋藤と好対照を示していた（『神戸又新』大正4・2・15、2・28）。

齋藤に呼応する形で、豊岡町で豊岡立憲青年会が結成されるが、これは但馬に形成される青年党類似団体のうちで最も早い時期に属するものである。豊岡立憲青年会は、大正四年二月五日に創立総会及び発会式を挙行し、齋藤の支援活動を行なった。

この会員数は設立当初一〇〇余名で、宣言に「不偏不党」を掲げ綱領として「立憲思想の普及」「地方自治の発達」「国本の確立・国運の発展」を提示していた（『神戸又新』大正4・1・22、2・8、3・21）。この組織の中心は中小工商业者や新聞発行人で、町の上層に属する地域名望家の青壮年である。また先述の豊岡雄弁会の関係者と判明している十五人のうち、五人が豊岡立憲青年会の幹部となっていることも注目される（表14）。

齋藤は、兵庫県（全県一区）定員十一人中八位と、前回の十一位よりも良い順位で当選した。次いで大正六年の総選挙でも十一人中七位で当選を重ねる。

しかし、但馬の政治は依然、大地主を中心とした名望家層に支配されており、齋藤もその支援で当選する。大正四・五年の総選挙に際し、齋藤は早い時期から立候補の意向を示すが、平尾源太夫（出石郡神美村。田一四六・五町、畑一四・七町を所有。但馬最大の大地主。第五十五銀行経営）や鎌田三郎兵衛（養父郡口大屋村。田五九・一町、畑三三・九町を所有。大屋銀行を経営）らの但馬の有力者の動向が分からぬ時点では齋藤の当選の見込みは不明であった（齋藤隆夫『回顧七十年』、『神戸新聞』大正4・1・21、2・7、大正6・2・2、

表114 豊岡立憲青年会の幹部（大正4年2月5日）

人 名	職業・経歴など	人 名	職業・経歴など
●理事長 由利三左衛門	業種商・資産2万5000円・勢力名望ともに郡内にあり	●評議員 高橋 二郎	毎日新聞豊岡支局記者
理 事 西村常之助	但馬新報発行	同 北村 直	活版印刷業
●同 沖野 武市	業種商	●同 横山 良造	家具・漆器商
同 瀧田虎之助	煙草小売	同 遠藤 武三	杞柳製品卸商
同 宇川 勘二	代書人	同 橋本久治郎	酒造業
同 原 富之助	生糸取扱い商	同 沢田 敬三	新聞発行
●同 橋本 太七	新聞発行	●同 吉田 久吉	呉服仕立業
評議員 佐川 義雄	大地主田96.4町、畑23.5町(実家)	同 富田 登	酒造業
同 松井増太郎	柳行李卸商	同 吉田 吉治	旅館業
同 高田 伝助	農業・柳原料取扱い	同 水垣暁一郎	呉服商
		●同 鳥井 国造	油卸・小売商

注 1. 伊藤之雄「名望家秩序の改造と青年党」（『日本史研究』241号・1982年9月）より  
 2. ●印は、豊岡雄弁会成立時の関係者  
 3. 青年会のメンバーの年齢は、20代後半から30代が多い。

『神戸又新』大正6・1・29。そして、このことは次の大正九年総選挙の斎藤の落選によって確認される。

大正九年（一九二〇年）の総選挙 原敬首相は、都市部を中心とした普選運動に打撃を与えるため大正九年

二月二十六日、普選案討議中の第四十二議會を抜打ちに解散した。そして原内閣と政友会は、鉄道建設・河川改修などの地方利益を積極的に選挙民に提示する。今回は、前年に原内閣の主導で政友会有利に改正された小選挙区制を骨子とする新選挙法下の選挙であり、但馬は兵庫県第十二区（城崎・美方の二郡）と第十三区（出石・養父・朝来の三郡）に分割され、各区は定員一名となった。斎藤（憲政会）は最も頼りにしていた出石郡大地主平尾源太夫（県議）が、円山川改修を原内閣下で実現するため政友会に鞍替していることなどで、第十二区から立候補せざるを得なくなった。

第十二区 対立候補は、和歌山県出身の松山常次郎（政友会）で、朝鮮に土地会社を設立し第一次大戦中の

好景気に乗じた金満家である。齋藤は、言論戦を重視し、普選即行を始めとする内政・外政の刷新、円山川改修などの公共事業を党派的利害に利用することへの批判などを訴え、松山側は円山川改修を原内閣のもとで行なうことを主張した（『神戸又新』大正9・4・14、4・27、5・8、『神戸新聞』大正9・5・7）。

第十二区に含まれる豊岡町では、由利三左衛門町長を始め大正四年総選挙時の豊岡立憲青年会の幹部数人が町議として町政に携わっていたが、由利ら名望家層のほとんどは、原内閣成立後、円山川改修問題で政友会に入党していた。このように第十二区でも齋藤の不利は免れなかった。しかし、この選挙で、城崎町・豊岡町・村岡町などで、より積極性と自主性をもって活動する青年党類似団体が現れ、齋藤を支援したことは注目される。豊岡町では、高橋六四郎（印判彫刻販売）・大橋儀三郎（洋服店）・原光治（印刷業）らの名望家層に属さない層の青年グループが出現し、普選即行をスローガンに齋藤を支援した。彼らは当時二〇歳前後で旧豊岡立憲青年会幹部にくらべ一〇歳から二〇歳も若く、豊岡立憲青年会との連続性はない。

選挙の結果は、松山三一一票・齋藤二七四一票と選挙戦前の予想通り、地方利益を媒介に名望家層の多くの支持を通して有権者の支持を集めた政友会候補の勝利であった。こうして齋藤は落選したが、平尾・鎌田らの大地主を頂点とする名望家層に依存することなく善戦したこと、積極的に政策を訴えることにより但馬民衆ととりわけ青年層を覚醒させつつあったことなどから、次の総選挙への足がかりを残すとともに、民衆政治家としての新しい一歩を踏み出したといえる。

郡道の県道 積極財政政策を唱える政友会と結びつき、大豊岡構想の実現を企てる名望家層を中心とした豊岡町当局に対し、大正九年の総選挙後、戦後不況下で町税負担が高まり大正デモクラシー思潮

が浸透する中で、批判の声が高まった。

佐川恒太郎町長時代の 大正七年四月十一日には、豊田青年会会長三木俊造は町政内容の町民への明示が十分であるので「単ニ揭示ノミニ止メス他ニ適當ナル方法ヲ設ケテ町事務ノ内容ヲ可成<sup>みま</sup>洽ク明示」することを町当局に求めた（『豊岡町役場文書』）。

郡制廃止に伴い、大正十一年五月に豊岡町内を通る郡道（豊岡を起点とし立野から三江村を経て丹後久美浜に達する）を県道に編入する案（県道の基準にあらうような改修費の部分的な町負担の可能性がある）が県会を通過すると、従来の堀川橋経由で町の中心部へ入るコースの県道（往時の丹後街道）沿線（小田井町など）やそれに近い田鶴野村の住民は自らの地域の衰退につながるとし反対の動きを示した。また、京口橋経由の県道沿線（城南各町）も円山川の新川堤防落成後は早晩、凋落を免れないとこれに呼応した。こうして、円山川左岸沿いの南北線各町民は一齐に奮起し、決定を撤回するよう町長に交渉を重ねたが、当局は強硬に拒否した。このため町議七名が辞表を提出し、約二〇〇〇名に達する町民大会が開かれるなど、「豊岡町政改革運動」となって、道路計画は一時実行中止の形勢となった（『豊岡復興史』）。

この原因の一つは、円山川の水運を中心として近世以来、町の中心であった小田井から城南までの町の住民が、豊岡駅の設置や大豊岡構想の中で、町の中心が豊岡駅―立野ラインに移ってゆくことに対し、行政当局を批判するという地域利害の対立である。

しかし、これは単なる地域利害をめぐるのみの紛争ではなく、戦後不況下での重税をとまなう大豊岡構想を性急すぎるとの批判が根底にあった。そのことは、区長・区長代理者が郡役所当局との紛争処理の談合の中で

他町との町税負担の比較を求めていること（区長・区長代理者「豊岡町政の現状に付、区長よりお知らせします」大正11・11。「正見家文書」、由利町長就任以来急増した町税負担がこの翌年大正十二年に軽減されていること（表107）、郡道沿道の三江村会までもが県道移管に反対したこと（『豊岡復興史』）などから推定される。

若宮貞夫の当

また大正十二年十月・十一月ごろから「政界革新・普選断行・町政刷新」などを唱えた演説選と青年党 会が、豊岡町有志と兵庫県青年党主催で豊岡町でも開かれるようになった。兵庫県青年党は、

丹治剛太郎らにより大正十二年二月に西宮・神戸を中心に設立された団体で、普選・女子参政権・国民生活の安定などを政綱としていた。これらの演説会では政友会系への批判ばかりではなく、それに妥協的な憲政会系への叱責もなされた（『古家実三氏関係史料』）。高橋六四郎（大正九年総選挙の青年グループの一人）・藤本太郎（理髪店）・村尾千代造（呉服古着商）がメンバーであることから推定して、これは名望家層に属さない青壮年の運動とみられる。

一方、このような空気を反映して、町議選においても従来の名望家層中心の地区割選挙に対し、地区を超えて政治刷新を訴える新しい運動形式が現われる。大正十年四月の町議選では、豊岡町会議員理想選挙実行団が、それまでの有力者の談合により操作された町議選の形式を批判した。そして理想の候補者の条件として「公共觀念の強い人」「学問のある人」「雄弁の人」「新選の議員」「硬骨男子」を挙げ、八人の推薦候補者を第一回発表として提示する（「選挙有権者各位に檄す」「推薦状」、「正見家文書」）。この候補者中では四人が当選するが、いずれも名望家層であった。次の大正十四年四月の町議選では、先述の藤本太郎（兵庫県青年党豊岡支部長）が兵庫県青年党公認候補として出馬する（兵庫県青年党本部「御依頼書」、「正見家文書」）。しかし、藤本は落



写171 若宮貞夫胸像  
(滋茂・西楽寺)

選した。このように町議選に現われた新しい動きは、直接には地方議会に定着しなかった。しかし、それに先だち総選挙レベルでの変革がみられる。第二次護憲運動下の大正十三年総選挙では、旧来の政友会派である政友本党が第十二区で再び但馬に馴染みのない輸入候補をたてたことに対し、旧来の政友会派内でも批判が強まった。憲政会系や青年団体が若宮貞夫（中立）を擁して運動を始めると、旧来の政友会系の伊地智三郎右衛門県議（由利町長のもとで助役兼任）らも若宮を応援した。若宮は犬養毅通相のもとで次官を勤めた自由主義的な人物で、理想選挙を唱えて出馬したのである。選挙の結果、若宮が一三四二票の差をあけて当選した（『神戸新聞』大正13・4・2（5・9））。この青年団体とは城崎郡立憲青年党である。豊岡町のリーダーは大正九年の総選挙で斎藤を支援した高橋・大橋・原らの名望家層に属さない青年たちで、兵庫県青年党参加者と人的連続性を持ちながら豊岡町に拡大したらしい。なお出身地出石郡を含む第十三区から出馬した斎藤隆夫（憲政会）も、普選と但馬政界革新を唱え、出石郡立憲青年党など各郡青年党の支援を受け、名望家層の推す政友本党候補を破って、議会に返り咲いた。

以上のように、大正デモクラシー思潮の浸透は、但馬政界を徐々に変え大正十四年に第五十議会で『普選法案』が成立することに寄与した。これらの運動の中心は、名望家層内の刷新派や名望家層に属さない商工業者ら中間層の青壮年であった。

## 第二節 米騒動

米騒動 第一次大戦期の好況の中で、寺内正毅内閣のもとで物価、とりわけ米価が上昇し、都市勤労者の前提 や下層農民の生活は困窮した。特に大正七年夏になると、八月のシベリア出兵を見越した米の

買い占めが加わり、米価が急騰した。神戸市の小売米価格（一升）は、七月二日に三四・三銭であったが、八月八日には六〇・八銭と約二倍になった。これに対し、八月三日の富山県の漁村婦人の行動をきっかけに米屋などを襲う自然発生的な騒動が全国に広まり、神戸市でも八月五日ごろから米価問題で市民大会を開催する動きがあり、八月十一日から十四日の米騒動となった。豊岡町では、柳行李職人や日雇い労働者の日収が四〇銭から五〇銭であったにもかかわらず、従来一升三〇銭程度の米価が六〇銭にも上昇したという。このため八月十日、区会が町有志から義捐金を出させ朝鮮米または外国米を買入れて販売することを議決し、義捐金の勧誘に着手した。また町会議員を説得して、十二日に救済議決の町会を開くことにもなった。一方、町有志が組織した十善会が発起して十一日に町民大会を開催し、米穀組合長・町長・郡長などに貧民救済策を要求しようとしていた。これに対し、町民大会の聴衆が米屋を襲撃することを恐れた米穀商組合は、十二日から町内二、三ヶ所で一升三五銭で販売をすることを申し合わせた。この安売りは実行されるが量は少なく、町民の不満解消にはほとんど機能しなかった（『米騒動の研究』・本橋文平氏談話）。



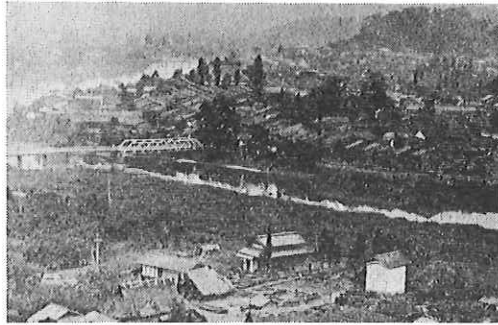
盆踊りと 当時、豊岡町の盆踊りは八月十三日の夜から始まり、十六日の朝まで連日、夜九時前後から朝  
米騒動 の六時ごろまで行なわれた。踊りの輪は慣習上、中町・宵田町を中心に立正寺・来迎寺境内や

その近くの駅前通りにでき、最後には中町・宵田町の輪に合流することになっていた。豊岡町の踊りが付近で一番盛大であったから、豊岡町内ばかりでなく近隣の八条村・新田村・奈佐村などからも踊りに参加した。

豊岡町の米騒動は、盆踊りへの参加者が中心となった。まず参加者の特色を、騒動の逮捕者七人の『判決原本』（豊岡区裁判所検事局）で推定すると、職業は、柳行李職二人、表具職・バスケット製造・「ズック」製造・仲仕・農業各一人で、住所は豊岡町三人・八条村三人・新田村一人、年齢は二六歳から四一歳（三〇歳前後が多い）である。すなわち、豊岡町及び近隣の村の柳行李関係の職人など青壮年の下層民衆で、米騒動の参加者が米価上昇の打撃を最も受けた職人・日雇いなどの下層民衆であるという全国的な傾向と同様である。

さて八月十四日夜になると、盆踊りの輪に最も近い宮本米穀店（立正寺横の小売店）や泉谷米穀店（宵田町の卸し兼小売店）に三、四〇人が押しかけ投石した。一団は、続いて但馬で最も大きな米穀商の一つである坂井屋（滋茂町）を襲うが、坂井屋は前もって角材で格子を組み防備を固め、一升二五銭にするとという安売りのフダを掲げてあったので、引き返してきたという。結局、この夜は米穀商に直接の被害はなかった。

翌十五日も、警官が警戒するなかで盆踊りが開かれる。逮捕者の一人は十五日夜十時ごろ、別の逮捕者二人と酒を飲み、今夜あたり米屋に押掛ける者があるうから見に行こうと誘って午後十二時ごろから三人で中町の踊りを見に行ったり（豊岡町。仲仕。四一歳）、十五日午後十時ごろ自宅を出て豊岡町に行き十二時ごろから踊りと、かねて噂の米屋襲撃を見るつもりで中町の踊りを見物していた（八条村。表具職。三一歳）などとあ

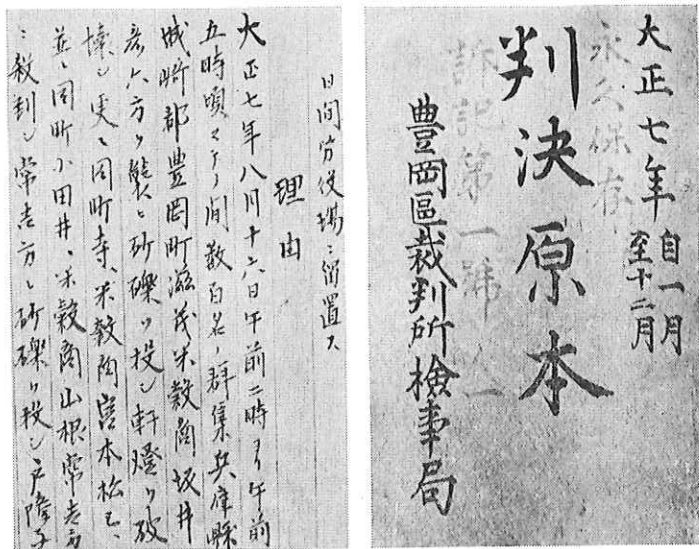


写172 米騒動があったころの小田井 手前は六地藏

るように（『判決原本』）、米価急騰に不満をもつ民衆が騒動を期待して、計画したわけではなく踊りの場所へ集まっている。

十六日午前二時前になると、中町の盆踊りの大きい輪に立正寺や来迎寺からの人びとが加わってさらに大きな輪ができつつあった。そこに四、五〇人の集団が新たに加わり、これから米屋を襲撃すると煽動を始めた。群集は、まず中町に近い坂井屋を襲い、向かい側の家の表に置いてあったトタン製の雨樋や石で坂井屋の軒燈を破壊し、雨戸を叩いた。群集は坂井屋の防備が固いとみるや、宮本米穀店や坂井屋同様の大米穀商山根を襲撃に向かった。そのころまでに中町の街燈は石や竹竿などで全部破壊された。

群集は手拭で頬かむりをしていったという。山根商店へ向かう途中で群集は小田井町の本橋平十郎（建築請負業）方でレンガの束を奪い、まず仲仕車に石を積み正面の堀川橋から下り坂を利用して山根商店に突きあて雨戸を破り乱入した。また、レンガ・石を投じ二階の雨戸も破り、はしごを使い二階からも乱入した。屋内から米・麦・大豆などを入れた桶を運び出し道路に撒き散らす一方で、米俵を堀川橋から円山川に投じ、売掛帳も破り棄てた。その上、警官が懐中電燈で照らそうとすると、数人で囲んで殴打した。これらの群集は、二、三〇〇人ばかりにもなったという。暴動は約二時間続き、暁方になって人の顔が識別できるようになると群集は散っていった（『判決原本』・本橋文平氏談話など）。



写173 「豊岡米騒動」の判決原本

その後、騒動の再発を防ぐため外米の安売りが行なわれた。豊岡町では、騒動前の十三日に始まり十二月十五日まで続き、八条・新田・三江・田鶴野・五荘・港の七ヶ村では、大体八月二十六日から始めて九月末日で打切られた(『目で見る豊岡の明治百年史』)。五荘村役場の九月十八日付の通達によると、台湾米は玄米石当たり二六円五〇銭(一升二六銭五厘)前後で配給することになっていた(『五荘村史』)。

**家賃引下 米騒動以降、豊岡町で確認される下層**  
**げ問題 民衆中心の運動は、小田井町の借家人**

による家賃引下げ要求である。小田井神社の『大石繁正日記』(大13・3・22)によれば、「当小田井町内借家住民力貸主ニ対シ此際家賃引下ノ件ニ付団体会議ヲ開キ其ノ決議ニ依リ委員ヲ定メテ談示ニ取掛リ居レリ、弊家ハ中ノ浜地ニ貸家アリ、此ノ故ニ其委員三名来宅此ノ談示ヲ開始シタリ」、「此事ハ町内ノ一問題トシテ近頃ハヤ釜シキ問題ニシテ解決ハ随分面倒ナラン」な

どとあることから、大戦後不況と大正デモクラシー思潮の浸透により、豊岡町にも大正十三年、小田井町で借家人の団結と家賃引下げ運動が起きていることが分かる。町会議員選挙に関しても、借家人の代弁者を選出しようとする動きがあったという。

### 第三節 自主青年団と但馬青年学生連盟

#### 自主青年団

北但大震災前の豊岡町には、但馬出身の学生と青年党参加者よりも若い地元の青年による但馬青年学生連盟や青年団自主化の動きがあり、その中から後の豊岡町の社会主義運動の指導分子が成長していく。

豊岡町では、大正十一年ごろから本橋文平（高小卒。家業の建築請負業手伝い）・達富亮一（豊岡中学校卒。町議の息子で家業の酢醸造の手伝い）らの青年により、居住地の小田井地区を中心に青年会自主化運動が始まった。この主張は、小学校長を会長とする官制の豊岡町青年会にも足りなさを感じ、青年の自由な討議と意志に基づき役員や活動方針を決めることであった。当時、豊岡町では永井柳太郎（憲政会）ら非政友会系代議士の政友会批判演説会が盛んに行なわれ、高等小学校でも「デモクラシー」という用語が授業中用いられることがあった。高小卒後家業を手伝う本橋は『中央公論』『改造』などの総合雑誌を読み、社会批判の目を育成した。また、大学や専門学校へ進学した豊岡町出身の青年が帰省すると、同年代の地元勤労青少年に「資本主義の矛盾」「デモクラシー」「自由」などについて話し、刺激を与えることも始まっていた。これらは第一次大

戦後から大正末期までの日本各地にみられる現象で、このような雰囲気の中で豊岡町の青年会自主化への動きが醸成されたのである。

本橋は、大正十三年夏から年末にかけ東京の鉄工所で働く。豊岡町全体に青年会自主化の動きが広がっていたので東京の新しい空気を確かめるのが目的であり、本橋はそこで職場のストライキなどを体験して階級的な意識を自覚して豊岡に戻った。

本橋が帰豊した大正十四年始めになると、豊岡町の青年会自主化運動は本格化する。当時約一二〇名の豊岡町青年会は、自主化派五、六割と従来通りの官製派三、四割の二つの潮流に分かれた。同年夏までに自主化派の青年急進分子で社会科学研究会類似のものが組織され、十二、三人の青年（十五、六歳から二〇歳）の参加を得て、但馬青年学生連盟に属する社会主義思想の影響を受けた学生の指導なども受けて、社会主義関係の文献を読んだ。本橋らは近隣の三江・新田・田鶴野各村などにも知人を求めて社研結成を勧め、各村にも数人程度の社研グループができ、村ごとに青年会自主化運動を進める中心となった。

この社会主義青年グループは、北但大震災罹災民会の支援という実践活動に入る一方、青年会の自主化運動でも自主化反対派を説得し、大正十五年一月町当局に一方的に通告して、達富亮一を団長とする豊岡町青年団（自主青年団）を作った。その後、まもなく社研グループのできていた近隣の三江・新田・田鶴野各村の青年会も自主化された。青年団自主化の事例では、十年に自主化された長野県の下伊那郡青年会が有名である（『下伊那郡青年運動史』）が、豊岡及びその近隣の青年会の自主化はその数年後であった。

但馬青年 但馬青年学生連盟は、社会主義思想に共鳴した橋本省三（五高、後に京大法。県議を経て豊岡市長）が豊岡中学校の同窓である岡本忠文（京大医。豊岡町）らと大正十二年後半から十三年

前半の間に創立した団体で学生と但馬の勤労青年を結びつけるため、帰省した際に社会状況の啓蒙活動を行なうのが目的であった。大正八年ごろから学生は「ヴ・ナロード」（民衆の中へ）と称して労働者の中に入り、啓蒙活動や組合組織・労働争議への協力などに参加したことはすでに知られている（菊川忠雄『学生社会運動史』）が、橋本らのように同郷の青年を啓蒙しようとする動きも当時としては特に珍らしいことでもなかったのだろう。

但馬青年学生連盟の当初のメンバーは、豊岡中学校の同窓関係の学生のみであったが、十三年七月に豊岡町で連盟主催の講演会が行なわれ数百名の聴衆を集めたことから、連盟の名は広く地元知られ、地元青年（とりわけ青年会を自主化しようとしている青年）との結びつきも増し、文字通りの「青年と学生」の連盟となった。その講演内容はトルストイやトインビーを引用した穏健なものであり、聴講者は青年だけでなく、年輩の商店主・職人など多彩であった。この講演会の後、連盟は二手に分かれて但馬を遊説する。連盟に関係した学生は、橋本のような社会主義思想の持主から千種達夫（早大。朝来郡。後に判事・弁護士）のように自由主義的な考え方の一般学生までいた（本橋文平・橋本省三両氏談話など）。

青年学生連盟の活動の反映として、十四年夏の豊岡中学校達徳会（同窓会）総会では卒業生の出席者二〇人ばかりのうち一人を除いて全員が、校長・配属将校（大正十四年から配属）・在校生を前に軍事教練への反対と軍国主義への警告の演説を行なったという（豊岡高等学校『八十周年記念誌』）。

但馬青年学生連盟の性格は、十四年末から官憲の学生運動への弾圧が本格化する中で変貌する。十四年末には、翌年一月の京都学連事件の前ぶれとして京大生・同志社大生が警察の取調べを受け、その中に但馬青年学生連盟に属している岡本忠文もいたので、但馬青年学生連盟加入者にも事件が及びはせぬかと一般に不安がられていた（『神戸新聞』大正14・12・7）。一般の自由主義的學生や青年は青年学生連盟から離れ、社会主義思想を持つ學生も弾圧への対策に追われ、但馬の運動に手が廻らなくなっていた。青年学生連盟には、豊岡町を中心として社会科学研究会を行なう地元の社会主義青年だけが残り、十五年ごろから「但馬青年学生連盟」はそうしたグループの名称として使われるようになった。

#### 第四節 行政当局の大正デモクラシーへの対応

**民力涵養運動** 大正デモクラシー思潮が農村部にまで浸透してゆくことへの政府・政党側の主要な対応は、大正九年の総選挙の原内閣―政友会の姿勢にみられる膨大な地方利益（公共土木事業）の提示（ただし、大戦後不況で実現が停滞し、新たな地方利益の提示はさらに困難となる）や、従来以上に中間層以下の民衆に配慮した政治路線の展開や、かれらの政治参加の増大を実現することであった。

別の対応としては、原内閣の床次竹二郎内務大臣は大正八年（一九一九）三月一日に民力涵養計画の趣旨を公表し、その普及の徹底を期すよう各知事に訓示を發した。この計画は、第一次大戦後の社会情勢のもとで、諸列強に対抗しつつ日本国民としての自覚を促そうとするもので、「犠牲奉公の精神を發揮し、相率て益々国

体の精華を顕揚するに努むると共に、勤儉能く産を治めて生活状態の改善を図り、彼此相濟けて共同調和の実を挙ぐるを期すべく」などと強調し、米騒動など第一次大戦末期以降の社会運動の高まりに対抗しようとするものであった。

城崎郡では、八年六月二十日に豊岡町の郡公会堂で「立憲ノ大義」「立憲ノ思想」「世界ノ大勢」「彼此共濟」「勤儉力行」などについて民力涵養講演会が開かれた。聴講区域は城崎・出石・養父・朝来・美方・多紀・氷上の七ヶ郡で、聴講資格は各官衙の主なる者、各町村役場の主なる者、各学校職員の主なる者、銀行・会社・工場の主なる者、議員・区長・神職・宗教家、各種団体の主なる者、その他の有志者であった（『城崎郡公報』四四号、大正8・6・16）。すなわち、まず地域の公私の諸組織の幹部に民力涵養運動の内容を知らしめようというのである。その後、民力涵養講演会（大正9・1・14。八鹿町）の参加対象者は町村吏員・学校教員・青年団員・その他一般有志者となっていることから、行政当局が運動の対象を地域的一般リーダー層にまで広げようとしていたことが確認される。

#### 城崎郡実

翌九年十月二十五日、城崎郡訓令として、『城崎郡民力涵養実行概目』が公布された。郡で委員行 概目 を設け、郡内で実施すべき実行概目を定めたもので、とりわけ戸主会を組織してその実現を企てることを求めた。実行概目は戸主会などを組織して自治觀念を養成し、生産増収・補習教育の普及・墳墓地の清掃・国旗掲揚など、単に祖先崇拜や勤儉貯蓄という精神的側面を強調するのみならず、産業組合・信用組合組織など流通や農業経営の合理化及び戸主会・婦人会の組織という民衆の自発性を考慮していることが注目される（『城崎郡公報』八六号、大正9・10・25）。



しかし、この運動が城崎郡の各町村や一般民衆レベルにまで十分に浸透しなかったことは、郡の実行概目作成の約一年後になっても城崎郡役所が各町村長にあて、実現可能な民力涵養に関する実行計画を問い合わせる〔民力涵養ニ関スル件〕大正10・8・25、『八条村庶務一件綴』ことから推定できる。

十年八月の郡からの問い合わせに対し八条村長は九月二日、「所定ノ時間ヲ恪守スルコト」「陽曆ヲ用ヒ休日ヲ一定スルコト」の二項目を答えているだけで、八条村での民力涵養講演会（大正10・4・17・9・10）は、村主催でわずか一回（参加人員二二五名）行なわれたにすぎない（『八条村庶務一件綴』大正10（11））。

ただし、八条村では大正デモクラシー思潮の浸透に対し、民力涵養運動などの刺激も一応前提としつつ、地主对小作の調和と農業経営の合理化への摸索が、小作層との妥協・譲歩を含みつつ、行なわれてゆく。十一月十九日の有志会（二三人出席）では、八条村養蚕組合設置、農会事業としての種子・肥料・農具の合同購入、小作人の地方視察、畜牛補助、小作奨励金交付、精農者表彰などが決められた。十二年十二月には普通、個別の地主と小作人の中で決められる小作料が、小作人相互の団結が強まって、小作人代表と地主代表の間に村当局が介在して相談の上、決定されるようになっていたことが確認される（『同前』大正12）。

**国民精神** 民力涵養運動が十分な成果を上げ得ずに終わったのに対し、関東大震災後の、とりわけ関東地方を中心とした社会の動揺を鎮めるため、山本権兵衛内閣は大正十二年十一月十日『国民精神作興に関する詔書』を出したが、その内容は民力涵養運動の延長で、階級調和と勤儉貯蓄・勸業などを説くものであった。

城崎郡では、これに応じ十三年三月から四月にかけて国民精神作興に関する講演会が小学校などを会場にして

開催された。豊岡関係では、三月三十日中筋村・三十一日新田村と八条村・四月一日豊岡町と三江村・二日田鶴野村と五荘村である。講師は好崎安秀（兵庫県皇典研究分所）で、対象者は戸主会員全部と青年会・婦人会員などの中堅者であった。五荘村では、一戸一人ずつは必ず出席するようにと各惣代に到達した。その後、城崎郡は、六月に冊子『国民精神作興』を町村役場・小学校・戸主会・青年会・婦人会・処女会・在郷軍人会などに配布し、十一月に「勤儉奨励実行要綱」を定め、年末に「年末年始ニ於ケル社交上ノ行事ニ付テハ本部勤儉奨励実行要綱ニ基キ虚禮廃止等」を実行するよう通達を出した（『同前』『正見家文書』）。

これに応じ、五荘村では次のような勤儉週間の実行を定め、十一月七日付で各集落勤儉奨励会支部長あてに到達している。禁酒デー（11月10日）・混食デー（11月11日）・肉無しデー（11月12日）・禁煙デー（11月13日）・奉仕デー（11月14日）・服装簡素デー（11月15日）・貯金デー（11月16日）である（『五荘村史』）。

以上のような国民精神作興運動は、具体的実行項目が勤儉節約を中心とした程度で、社会運動への対応という点で、民力涵養運動同様に十分な機能を果たすほどのものではなかった。

## 第五節 震災復興と罹災民会・復興同盟会

罹災民会と 復興同盟会  
豊岡町では、県救援本部から第二回目の北但大震災義捐金分配計画の提示が予想される大正十四年九月半ばから罹災民の集团的な動きがみられるようになった。遅くとも九月末までに、罹

災民会と豊岡町復興同盟会が組織され（『神戸新聞』大正14・9・25、10・1）、県や豊岡町の義捐金分配や復

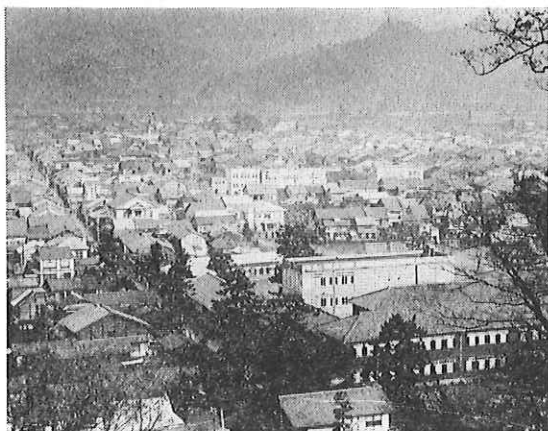
興計画をめぐって、それぞれの要望を提示して活動を行なうようになる。

罹災民会は、構成員の主な職業が柳行李関係職人・大工・左官・日雇労働者などで、「ブラック貧困者」（『神戸新聞』大正14・9・25）、「罹災民中の下層階級約七百名」（『神戸又新』大正15・5・25）などの表現にもみられるように、下層の町民の集まりである。そして彼らの多くは震災前から借家住いであった。

復興同盟会は会員に商店主が多く、罹災民会より「少し階層が上」であったという。いずれも震災後三、四ヶ月たっても資金や信用が不足するため、自力の生活復興が困難でブラック生活を続けている「下層町民」（職人・日雇）や小商店主であると考えられる。その勢力は、罹災民会が「四百数十名のブラック貧困者の調印を集め」た（『神戸新聞』大正14・9・25）とあり、復興同盟会は町民大会で「聴衆約五百」（『同前』大正14・12・14）が目安となる。

罹災民会の執行部は、会長田中真雄（退役陸軍大尉。当時四〇歳代）・幹事足立長太郎（大工請負。当時四〇歳代）らを中心とした各地区の罹災民代表と、前述した豊岡町の社会主義青年・学生グループのなかの数人の者で構成されていた。この社会主義青年・学生グループは罹災民会の組織準備過程から干与していたが、学生の大部分は既述のように但馬の運動から手を引いていく。また本橋らは神戸の労働運動家に応援を頼み、久留弘三（神戸一般労働組合）・古家実三（神戸サラリーマンユニオン）らが応援演説などにきた。大正十五年始めには再建途上の日本共産党の神戸細胞も罹災民会の活動に注目しており、三宅右市を派遣した（板野勝次『嵐に耐えた歳月』）。このように、罹災民会中には社会主義運動の影響が見られる。

復興同盟会の指導者の詳細は不明であるが、藤本太一郎（理髪店。当時五〇歳ぐらい）だけは確認できる



写174 神武山から見た震災後の復旧した豊岡町の町並み  
(手前が豊岡尋常高等小学校)

〔神戸新聞〕大正14・12・4。先に述べたように藤本は兵庫青年党の党員であり、復興同盟会の指導者や参加者は、中間層の下層を中心としたといえる兵庫青年党や城崎郡立憲青年党の指導者や支援者と重なる面が少なくないと想像される。

行政当局への 大正十四年九月十八日、県救援本部から提  
要求と批判 示された第二回義捐金分配計画では、差し

当たり必要と認められる約五〇万円を、三分の一は罹災者に直接分配するが、残り三分の二は公設住宅・廉売資金・浴場資金・託児所資金などの公共事業に充用することになっていた。これによると個人分配額は一戸当たり三〇円から四〇円ぐらいにしかならなかった(『神戸又新』大正14・9・20、9・21)。

罹災民会・復興同盟会側の要求は、いずれも義捐金の個人分配額の増大であった。しかし、罹災民会が個人分配額の増大のため右の公共事業を不要としたのに対し、復興同盟会は個人分配額を三分の二と限定し、公設住宅資金を必要とせず、町民大会でも住宅問題を重視していることが注目される(『神戸新聞』大正14・9・25、10・1、12・14)。つまり罹災民会よりも少し上層の階層を基盤とする復興同盟会は、当座の生活のために個人分配の増大を最重要視する罹災民会と異なり、日常生活への復帰のために住宅問題をも重要視したのであ

る。

逆にみれば、復興同盟会は住宅建築のみを重視する団体で、行政当局にも妥協的で、復興資金で家を建てる事が可能になると消滅した。政府貸付の住宅低利資金の豊岡町組合申込みは大正十四年十二月に終了し、『神戸新聞』大正14・12・7)、町会でも翌年二月に公営住宅建築予算が決まる(後述)。それ以降、復興同盟会の活動の形跡はみられないことから、同会は大正十四年末から十五年初めで活動を停止したものと思われる。

一方、罹災民会は積極的に行政当局を批判する姿勢を持ち、豊岡町役場へ二〇〇余名の町民が押掛ける(『神戸新聞』大正14・10・21)ような行動も起こした。義捐金個人分配増大要求以外では、「家主一棟につき十五円」の義捐金を分配する案を有産階級に厚いと批判する(『神戸新聞』大正14・10・21)ように、義捐金分配の基準への不満や、二名の町会議員が自分の住宅破壊を過大に申告して義捐金を詐取したとの告発、復興事業の会計の不明朗に対する詰問など(『神戸又新』大正14・11・5、12・7、大正15・12・6)、有力者の不正への疑惑を提起した。

第二回義捐金分配は、豊岡町では大正十四年十二月二十九日に行なわれた。その際、十月段階の案である所得・資産を考慮しない分配方法(全焼一戸当たり三〇円〜五〇円)は修正され、全潰で十四年度直接県税十五円以上、半焼半潰で十三円以上収める者は分配対象から外すなどと下層町民に個人分配が多くなるようになった(大体的見込みは全焼一三〇円・全潰九〇円という)(『神戸新聞』大正14・10・21、『神戸又新』大正14・12・28)。これは、罹災民会運動の成果である。しかし、義捐金三分の一人分配の原則は崩すことはできなかった。その分配額は下層町民の罹災者の生活復興に充分でなく、震災後一年経た大正十五年五月段階でも、罹

災民中の「下層階級」約七〇〇名は「慘澹たる」生活状態にあり「困苦窮乏に苦しんでいる」状況であった。そのために義捐金の大部分は町理事者及び町会などの「策動によって」こうした個人的困窮者に分配せられず、新規事業費に多くを振当てられていると、「下層」町民の間で復興事業への批判が高まり、『神戸又新』大正15・5・25)、その状況を一つの背景にして労働農民党但馬支部が結成された。

## 第六節 労働農民党但馬支部の形成

**労働農民党** 労働農民党（「労農党」の略称もある）は大正十五年（一九二六）三月、左翼派を排除し議會を**支部の成立** 通じて社会改革をめざして大阪で結成された無産政党である。しかし、結党後に左翼派の加入により十五年十二月左翼政党として再出発し、日本共産党（非合法）の直接的指導下に種々の運動を果敢に行ない、昭和初期において最も有力な無産政党として労働者・農民の支持を拡大、政府の無産党弾圧の主要な対象となった。ちなみに昭和四年結党の「労農党」は新労農党と呼ばれた。

兵庫県では大正十五年三月に労働農民党神戸支部が創立され再建途上の日本共産党細胞は罹災民会が活動する但馬にも労働農民党支部を作るため三宅右市を派遣し裏工作を進めた（板野『嵐に耐えた歲月』）。その結果、罹災民会の運動を進めていたメンバーが中心となり、十五年七月二十八日豊岡町で労働農民党但馬支部が結成され、八〇〇名もの聴衆を集めて発会式が挙行された（『無産者新聞』大正15・8・7）。

支部長は田中真雄（罹災民会会長）・組織部長は社会主義青年グループ（但馬青年学生連盟）の本橋文平であ

った。但馬支部の党員の所属している団体は、①罹災民会②但馬青年学生連盟③豊岡町青年団④豊岡縁装労働組合（柳行李の縁かけ職人がメンバーで、鈴木善一を組合長とする労資協調的な親睦団体的組合）などであり、②③④は人的な重複が多い。記録上の支部党員数は党費を納入した正式なものが五〇名で、その他を入れても最大限一〇二名である（『無産政党史料・労働農民党』・『無産者新聞』大正15・11・13）。昭和二年五月『無産者新聞』への豊岡支局扱いの資金カンパに応じた人物名によると、支部の基盤をなすのは青少年の柳行李関係の職人で、労働農民党但馬支部は大正十四年から形成され始めた地元の社会主義青年グループ（柳行李関係の労働者が多い）と罹災民会運動の中で行政当局への批判を強めた一般の「下層町民」により作られたといえる。

労働農民党但馬支部と豊岡町青年団

豊岡町青年団は団長の達富亮一、常任委員の本橋文平・斎藤秀雄などが労働農民党員で、その幹部が労働農民党但馬支部と重複する関係にあった。達富団長の労働農民党加入に関しては、達富の父が町の名望家層（憲政会系の町会議員）であったことも重なり、町の有力者の間でかなり動揺が生じた。町会議員の何人かは連日訪問して達富団長を労働農民党から脱党させようとし、青年団の一部も団長の労働農民党入党に反対して除名を主張した（『神戸又新』大正15・8・17）。しかし、青年団の委員七名のうち六名が達富派で占められており、達富は脱党することなく団長を続けた。この時期の青年団内での達富派の優勢を示す例として、第七回青年擬国会（神戸新聞社主催。神戸市で兵庫県下の青年を集めて開催）の崎郡代表者を決める大正十五年秋の選挙戦をあげることができる。これは当初、豊岡町青年団理事渡辺五郎（委員中で達富団長の労働農民党加入に批判的な人物）が立候補していたが、達富派の斎藤秀雄の出馬が實際化したので、渡辺は斎藤のために立候補を断念し斎藤の参謀として活動することになった。この結果は、城崎

# 労働農民党支部

## 聯合會の決議三項

労働農民党支部聯合會は、  
 分限は二十三日午後二時から神戸市  
 下山手六丁目青年會館開會室に  
 て開かれた。神戸支部借部支部、  
 西成支部各代表者十七出席、各支  
 部の黨規報告その他二三の報告  
 ありたるのち支部聯合會の規約を  
 承認し大政左の主旨の三項を決議  
 した。

一、第三回中央委員會に於て承認  
 會及び他二團體の在り置を抹消  
 せしむることを以てし其時開會した

二、労働農民地方支部の「立入  
 禁止」「立退き」に關する規定  
 反對の件及び著作權、印刷權等  
 確立、對該會會所禁止の自由を主  
 張するの件を聯合會に提出する  
 こと

三、労働農民の生活に於て大政「  
 一月に開くこと

四、支部聯合會役員は俟日即大  
 政に對して其時開會した

写176 労働農民党県支部聯合會の決議『神戸又新日報』(大正15年9月24日)

郡(定員一)で、齋藤秀雄(七二三票)が次点の堂垣富夫(七二票)に大差をつけて当選した(『神戸新聞』大正15・10・16、10・21、11・17)。

労働農民黨員である青年団幹部の主張は、大正十五年秋の第一回兵庫県青年議會(神戸又新日報社主催)に立候補した本橋文平・伊原演次の政見により見ることができ。本橋の政見は①永耕作權の確立②治安維持法・爭議調停法の撤廃③言論・結社・出版・集會の自由の確立



写175 労働農民党のバッヂ

- ④教育機關の解放
- ⑤税制の改革
- ⑥青年訓練所・公娼制度の廃止
- ⑦阪神国道問題
- ⑧普通選挙の徹底、などで⑦以外は基本的に労働農民党の主張と同じであった(『神戸又新』大正15・10・18、10・19、『無産者新聞』昭和2・1・15)。

この時期の豊岡町青年團の政治活動では、青年訓練所反対の動きが注目される。青年訓練所は、軍事教練の強化を意図した軍部が実業補習教育の充実を考えていた文部省を動かして設立したものである。主な対象は小卒後徴兵検査前の青少年で、大正十五年四月に勅令が公布され、七月一日から施行された。

豊岡町立青年訓練所も大正十五年七月一日に設立され、七月十日から開所された。その後二ヶ月の状況は、「現在同町で訓練を受くべき青年三百七、八十名余もあるに拘らず入所者は僅に八十名に過ぎず、而も日曜の教練日の出席者の如きも四十名に及ばぬ不成績」(『神戸新聞』大正15・9・4)であった。これは青年訓練所



開所に先立って、豊岡町青年団の方針として青年訓練所反対の姿勢が打出されていたからである。これに対し在郷軍人などが各戸を歴訪して入所勧誘を行なったが〔神戸新聞〕大正15・9・4、青年たちの多くは青年訓練所に好意的でなく、本橋ら幹部も機会あるごとに青年訓練所反対の演説をし、昭和三年（一九二八）の三・一五事件のころまでは青年団の中にはそれを受け入れる空気があったという。また豊岡町の社会主義青年グループ（青年団）の影響を受けている、近隣の新田・三江・田鶴野・三椒各村などでも青年訓練所反対の動きが確認された（〔神戸新聞〕大正15・9・4）。

労働農民党但馬支部では、こうした活動を基礎にして大正十五年末から昭和二年始めにかけて、城崎郡の自主的な青年団を統合するため官製当時から存続している評議委員会では不十分であるとし、城崎郡青年団連絡委員会を作ることとした。これは、昭和二年二月初旬に発足することになっている同じ兵庫県の加西郡青年団革新同盟設立の動きなどに刺激を受けたからである。当時、労働農民党側は三江・五荘・新田・田鶴野各村の青年を獲得しつつあった。また、新たに三〇名の青年が入党しているのが注目される（〔古家実三あて伊原演次書翰〕昭和2・1・17、他）。

但馬支部の青年及び青年団への働きかけは以上のように成果を上げつつあったが、青年以外の一般民衆への活動では停滞した。

労働農民党支部  
の活動の停滞

支部設立後、罹災民会の活動は、「検束者四名之内三名ニ打撲擦過傷特ニ亦内二名ハ重傷」

〔古家実三あて田中真雄書翰〕大正15・8・8）にみられるように激しさを増したことが、復興と公共事業の進展にともない後述するように最大の受益者が有力者層であるとの新しい論点を設定したこと、

が特色である。しかし、最後の義捐金分配が実行される大正十五年末から昭和二年始めに運動の方向をめぐって内部に混乱があった。その後、義捐金分配が終了すると罹災民会は自然消滅した。これは、北但大震災義捐金問題を発展させて町政の広汎な暴露にまで闘争を進めようとする社会主義思想を持つ労働農民党员（青年）と、現実に早く現金を手にした、一般罹災民との意向の違いである。このため、田中労働農民党但馬支部長（罹災民会出身）は「ブルジョア側の義捐金分配三分の一説」に賛成するなどして陣営を乱してしまつた、との批判まで起きた（『無産者新聞』昭和2・1・15）。この運動の分裂と停滞の要因は、福本イズム（昭和初期、左翼の指導理論となつた）の観念的運動指導の影響であるといわれた。

昭和二年（一九二七）三月七日に起きた奥丹後震災（京都府北部）への救援活動は、但馬支部にとって罹災民会活動の経験を生かし、社会運動の基盤の拡大を試みることができるので重視された（「古家実三あて労働農民党但馬支部長書翰」昭和2・3・10）。日本共産党の実質的機関紙の『無産者新聞』や労働農民党もこの救済活動を重視した（『無産者新聞』昭和2・3・12、「労働農民新聞」昭和2・3・15）。

但馬支部では、罹災民会組織などの活動条件を探るため本橋文平・本居誠一が青年団員二〇数名を引率して罹災地へ向かった。しかし、本橋は途中で検束され、残りの者も罹災地で通常の救援活動を行なつたのみであった。その後、但馬支部は大阪・兵庫・京都の各労働農民党府県連合会に救済委員会を設け、四月三日に全国一斉戸別訪問によって各家につき五銭の義捐金募集デーを開催したり、震災復興に対する政府地方当局の対策の本質を暴露する演説会を全国一斉に行なうことを提唱した（『無産者新聞』昭和2・3・26）が、はかばかしい進展はなかつた。

## 第四章 不況の深刻化と戦時体制の形成

### 第一節 震災復興事業と豊岡町政革新運動

昭和二年度 昭和二年（一九二七）度予算編成にあたって二年二月、伊地智町長は、①豊岡町の経済不振は豊岡町予算 世界的経済不況と震災の影響で「杞柳製品の現状が最も否運に陥れるに原因せる」こと、②復興事業のために新設道路の砂利布設・産業立町の精神に基づく商工会への補助・杞柳製品の配給商略の改善の研究、などに費用が必要であることを述べ、経常部・臨時部合計して十五万三八六五円（前年度より二万五七二円増）の予算を作成したことを説明した。

この予算は、既述の豊岡町の震災復興路線と軌を一にするものであった。不況下で予算増加の原因は、道路整備などの大規模な公共事業を続行した（このための政府からの借入金は昭和五年からの償還なので、まだ昭和二年度予算には影響していない）ための経常部土木費や町長交際費の増加が最大のものであるが、商工業発展のために勸業費が増額されていることも注目される（表115）。

不況下の、しかも有力な財源のない地方都市豊岡町では、この予算の多くを町税戸数割に依存せざるを得な

表115 昭和2年度豊岡町予算中主な増加項目

	項 目	本年予算額	前年度にくら べ増額	備 考
経 常 部	役場費	28,547 <sup>円</sup>	1,534 <sup>円</sup>	町長交際費増 1,000円
	土木費	21,663	5,956	主に道路修繕費の増加
	汚物掃除費	2,860	890	掃除夫給与など
	勸業諸費			共進会奨励費 100円 商工業に関する奨励費 500円 同 視察費 300円 (主要物産改良奨励費 500円)
	商工業奨励費	(1,400) 900	(500)	
	救助費	548	219	窮民救助費として食糧費1人1日 15銭・延3,650日分
	諸税負担	8,720	1,590	
臨時部	補助費 勸業費補助	2,770	800	私立豊岡商工会補助 800円増

「昭和2年町会一件綴」(豊岡町)より

表116 豊岡町特別税戸数割制限外課税調査  
(昭和2年)

区 分	金 額	
町 税 予 算 総 額	102,397 <sup>円</sup>	000
制 限 額	61,438	200
戸 数 割 額	71,277	000
制 限 超 過 額	9,838	800
戸 数 割 1 戸 平 均	30	447
制 限 額 1 戸 平 均	26	244
制 限 超 過 額 1 戸 平 均	4	202

- 注 (1) 「豊岡町行政一件綴」(昭2~3)より  
 (2) 前年度戸数割1戸平均は26円2101  
 (3) 制限外超過率 100分の69.6

かった。その額は七万一二七七円にもなり、これは豊岡町が県から制限外課税の許可を得た、最高限度額の基準を約一万円越える重い町税となった(表116)。昭和二年度は所得を基準に賦課されたが、賦課額は各戸の所得の約一割強で、累進性がほとんどなく、しかも年所得二〇円の低所得者層にまで課せられ、とりわけ下層の町民の負担は困難なものであった。

町会は二月二十六日、この昭和二年度予算原案に商工業奨励費五〇〇〇円を増加して可決した。二月二十三日には、町営の杞柳製品漂白場（経費九五〇〇円以内）を設立する意見書を町長に提出している。これは、豊岡町改革新同盟が後になって、漂白所設置のための支出は産業保護の名目であっても多数の行李職人の生活難は救われず、町会ボス一味の陰謀による私的事業に対する公金支出であると批判したものである。

このように、不況下の町税負担の増大を厭わず、商工業発展を目指して公共事業の続行や産業奨励のため積極的な予算を組むことが、町当局・町会の方針であった。

**豊岡町政革新運動** 昭和二年度豊岡町税特別税戸数割第一期分納入期限は二年六月十日から三十日の間となっていたが、北但大震災以来生活が安定せず、しかも唯一の産業であった柳行李の売行き不振で失業

者が続出しつつある状況下（『無産者新聞』昭和2・7・9）で、再び下層町民を中心に町政への批判を盛り上げる契機となった。

労働農民党但馬支部は二年六月二十八日、悪税反対を唱えて県知事糾弾・町政批判演説会を開き、町民八〇〇余名を集めた（『労働農民新聞』昭和2・7・10）のを始め、七月に入ると数度の集会を経て、八月二日但馬支部主催の第一回町民大会を開き、町政批判演説の後、三五〇名の聴衆の満場一致の賛成をもって豊岡町改革新同盟の創立式を挙行了。同盟は、これまでの町政批判演説会などの要求に基づき十三の質問条項を町会に提出し、八月十日にその回答を受けることになった（『無産者新聞』昭和2・8・13）。その後、八月七日第一回借家人大会・十一日第二回借家人大会（聴衆五〇〇人）・十八日第二回町民大会が開かれ、町当局や家主へのゆさぶりをかけた（『労働農民新聞』昭和2・8・21）。この六月末から八月ごろが、動員人数や運動の

激しさからみても戦前の豊岡町の社会運動のピークであった。

縁装労働 町政革新運動は、同時期の縁装労働組合ストや借家争議とも連携を保っていた。昭和二年七月、

のスト 行李製造業者親方組合が仕上工の賃金三割値下げを企てたので、豊岡縁装労働組合はストに入  
った（『無産者新聞』昭和2・7・23）。ストの指導は縁装労働者である数人の青年労働農民党員と但馬支部が  
行ない、鈴木善一組合長以下豊岡町のほとんどの縁装労働者百数十名が参加した。しかし、資金カンパの行商  
隊が警察に解散させられ、資金的に行詰ってストは七日間で解かざるを得なかった。縁装労働者（下層町民）  
と親方組合（中間層の上層以上の町民）の階層対抗は、町政革新運動のそれと同じで、ストで氣勢を上げた町  
政革新の運動は同盟を結束しようとしていると自覚されていた。

すでに、二年春には小田井で借家争議が起き、労働農民党但馬支部は四月三日にこの争議を徹底的に応援す  
ることを決めていた（『労働農民新聞』昭和2・4・15）。その後も、但馬支部は、家賃三割値下げなどの要求  
を掲げ、借家人会議を作り、全町借家人大会に進むことを提唱した（『古家実三文書』）。当時の豊岡町では、  
職工や職人の多くは借家住いで家主との対抗は町政革新運動の階層対抗と重なった。

八月十一日の第二回借家人大会では、警察官による解散と検束に抗議して、五〇〇人を越える町民が二手に  
分かれて夜の町を喊声をあげながら警察署に押し寄せた。署をとり囲んだ町民は、官憲と対抗して警察署を破  
壊せんとする勢いを見せた（『無産者新聞』昭和2・8・20）という。

三・一五 但馬では、二年八月の町民大会以来、労働農民党支部の中心分子への警察の尾行が厳しくなっ  
事件まで た。九月の県議選では、但馬支部は吉田栄吉（神戸海員組合）を城崎郡（定員二名）から無産



写177

無産の  
日本同盟の  
青年バツ  
全青バツ

昭和五年（一九三〇）、永瀬英雄（印刷業。豊岡中学卒）は豊岡町の二〇代前半の青年数人と彩人会（洋画団体）を創り、絵の研究展覧会を始めた。六年一月に豊岡に帰った西垣武雄（前田寛治の弟子）は、福本和夫（福本イズムで昭和二年後期まで日

政党として始めて立候補させた。投票の結果、友田一郎（政友会）四六八八票・伊地智三郎右衛門（政友会。豊岡町長）四一〇五票が当選し、国谷卯之助（民政党）が三九九五票で次点、吉田は一三〇票で落選した。二年十月十六日の全但馬青年雄弁大会で、主催者側が急進的題目を掲げた者を排除したので毎年五、六〇〇人あった出席者は一〇〇人ぐらいたり、主催者側は驚いて全部出場させることにし、但馬無産青年同盟（労働農民党但馬支部の青年層と重っている）では二人の弁士を送って青年団の自主を叫び青年大衆から支持を受けた（『無産者新聞』昭和2・10・25）。また、三年始め、内務省が円山川基礎工事に支障があるとの理由で同川の砂利採取を禁止したため、豊岡町の砂利採取人・コンクリート労働者・煉瓦工など「約一千人」は生活の基礎を失った。そこで労働農民党但馬支部は、一月十六日に批判演説会を開催し、砂利採取禁止反対などの請願運動を起こした（『労働農民新聞』昭和3・1・28）。砂利採取は、後に許可されたという。三年三月十五日、田中義一内閣は一道三府二〇県にわたり日本共産党関係者千数百名の大検挙を敢行した（三・一五事件）。但馬でも、労働党但馬支部の中心メンバーであった地元の勤労青年三人と、最後まで但馬の運動の指導にたずさわった学生一人らが検挙され、但馬の社会運動組織は崩壊した。

日本プロレタリア文化連盟  
労働農民党但馬支部崩壊後、同支部活動家より数年若い世代の青年たちによって文化運動を中心とした社会主義運動が豊岡町を中心が始まった。



写178 茶房「ロロ」。右から西垣武雄・永瀬英雄・三上恒彦・空田たけお・瀧尻頼吉・上田せつ

(第二編第七章第五節参照)

本共産党再建を理論的に指導」とバリで交遊のあった前田寛治の影響で、永瀬ら豊岡の画学生に帝展系のアカデミズム批判やフォービズムの影響を受けた絵画理論を通して刺激を与えた。

一方、福富正雄（但馬青年学生連盟員。三・一五事件で服役）らの影響で社会主義思想を持った作花勉（荒物商）を中心に、坂井鉄治（豊岡町役場。豊商卒）・熊田啓二（本屋店員）・福富千代（小学校教員。師範学校卒）・高橋雪江（洋品店の娘。豊岡高女卒）・橋本重雄（郵便局員）・永瀬ら二〇代前半の若者が六年にザーリヤ会（ロシア語で囁）を始めたが、これは機関紙『ともしび』を刊行し文学を論ずる会で、小林多喜治

や徳永直などのプロレタリア文学作家や社会主義思想も話題になった。

中央では、プロレタリア文化運動内に日本共産党の直接の影響が強まるにつれて、中央集権的文化運動団体として六年十月、日本プロレタリア文化連盟（コップ）が結成された。ザーリヤ会は、この神戸支部と接触し、日本プロレタリア文化連盟但馬協議会を名乗った。

七年春になると、東京帰りの美術記者小林芳二の影響で、ザーリヤ会と彩人会をプロレタリア文化運動としてより徹底させるため、両会を発展的に解消して但馬芸術連盟が創立されたが、同年十一月に主なメンバーが検挙され、組織は消滅した（河原〔旧姓永瀬〕英雄・作花勉両氏談話など）。



## 第二節 昭和恐慌と町村財政

豊岡町財 昭和二年の町政革新運動の後も、世界恐慌の影響が日本にも及び、豊岡町の財政状況は、三年政の窮乏 ごろには震災復興が一段落して決算も平常時並になったにもかかわらず回復しなかった。それは

町税や町営住宅家賃の滞納となつてあらわれ、町では三年から七年まで翌年度歳入の繰上げ充用を行なつて歳入不足をしのいだ。町税滞納が続出する状態では町税を増加することも不可能で、八年になつても町税の額は震災前の大正十年代並の約十二万円に回復していない(表117)。町税が十二万円を越すのは、後述するよりに日中戦争の全面化による軍需品として杞柳製品やファイバー製品の需用が急増する十三年(十二万二九八二円)からである。以下、昭和六年度予算を例に豊岡町の財政難を検討する。

予算編成の前提となる前年度の豊岡町の産業は、数年来不況に悩みつつある重要物産杞柳製品が一般業界の不況とともに需用が激減し、加えて原料柳が高価で採算が取れず休業の止むなきに至つたものが多く、製産・数量・価格ともに著しく減少していた(『昭和五年豊岡町事務報告書』)。

このような状況下で豊岡町の債務は震災復旧資金・公営住宅建築資金残額・公営製材原木代残額合計七九万三〇〇〇円(そのうち昭和六年度内に償還すべき金額五万八九〇〇円)に及び、しかも財源である町税及び町営住宅の家賃が多額の滞納(町税八万円・公営住宅家賃四万円)となり、到底予定の償還資金を得ることができなかつた。町では償還の延期や年次繰下げを申請するとともに、滞納金の整理に尽力した。また不況で一般

表117 豊岡町の決算

項目 年次	歳入	歳出	主な歳入	主な歳入未済
大正14	530,616円	402,623円	町債 404,442円 町税 73,319	(不詳)
15	796,312	655,317	町債 273,905 義捐金 234,946 町税 74,787 繰越金 128,013	(不詳)
昭和2	380,233	368,049	繰越金 140,995 町税 82,357 義捐金 74,730	(不詳)
3	147,890	184,693	町税 68,636 雑収入 24,000	(不詳)
4	161,008	199,706	町税 101,044 雑収入 52,387	町税 36,374円
5	155,686	189,032	町税 68,060 雑収入 44,701	町税 15,002 雑収入 53,923
6	186,276	221,432	町税 78,904 雑収入 129,620 雑入 30,906 (義捐金残額など)	町税 13,739 雑収入 58,265
7	213,706	232,078	町税 79,739 雑収入 90,600	町税 10,334 雑収入 61,610
8	463,573	425,903	町税 108,510 小学校舎 火災保険 72,100 県補助金 (防火建築) 69,589 雑収入 106,297 寄付金 46,311	町税 14,124 雑収入 54,378
9	432,058	431,659	繰入金 109,813 町税 107,190 町債 60,000	町税 10,183 雑収入 57,017
10	242,970	242,739	不詳	不詳
11	223,483	228,856	町税 113,824	町税 3,306 雑収入 43,453
12	242,763	237,107	町税 106,111	町税 1,902 雑収入 30,627

注 (1) 各年度「豊岡町歳入歳出決算書」より

(2) 歳入歳出の差額は、残高が翌年度へ繰越し、不足分は翌年度歳入操上充用

(3) 雑収入には、過年度に属する税金の未徴収分などの過年度収入がある

民家の家賃が低落した結果、公営住宅一七五戸中七〇余戸に空家を生じ町の歳入不足を促進している状況を緩和するため、貸家料の一割五分程度の値下げが六月から実施された。

そして町当局は、「既定経費の中より繰延べ節約の出来るものは極力之を削減し以て疲弊せる町民の負担軽減を計」る方針で、前年度予算に比し二万八二〇〇余円（一割三分余）減じた十八万三〇〇〇余円の昭和六年度緊縮予算をたてた。この結果、前年度予算にくらべ町税は一万七〇〇余円減額されることになり、役場吏員・使丁などの俸給の一割以上減額、学校教員・保母の年末賞与の全廃（給与は据置き）や備品・消耗品費などの一割四分の減額を企図した。

しかし、臨時部の財産費（耕地整理精算金）一万八〇四八円の増加など、豊岡町の財政は瀧野町長時代になっても由利・伊地智町長らの大豊岡構想にもとづく積極財政の枠組の影響を引きずっており、大不況に直面しても直ちに徹底した緊縮財政に転換できる性格のものではなかった（昭和6年『豊岡町会一件綴』）。

**港村会の** 昭和五年は豊岡町と同様に港村でも町村税滞納額が最高に、町村税額が最低になっており、世帯減税要求 界恐慌の影響で港村の財政も昭和初年期で最も窮乏していることが理解できる。しかも昭和五

年度から、大正十五年に兵庫県から借用した震災復旧産業資金（港村信用組合へ転貸）八万円・復旧土木費など六万五九一一円の償還が始まることになっていた。

吉田総九郎村長（政友会系。津居山）は五年二月二十七日の村会に五年度予算を提出、歳出総額を前年度より約一万三〇〇〇円減じ、各種付加税を前年度より約二割強減額し、村民負担の軽減を図ることを説明した。

しかし、同年十月十八日の村会で吉田村長が、「府県道改良工事費負担之件」を提出すると村会は紛糾した。

表118 港村の決算

年次	項目	歳入	歳出	主な歳入	村税滞納額
大正14		246,136円	86,193円	村債 203,720円 村税 20,678	—
15		399,883	290,022	義捐金 130,066 村債 38,917 村税 19,208	498円
昭和2		188,393	107,010	繰越金 109,860 村税 23,956 村債 12,434	409
3		195,032	176,758	繰越金 81,383 村税 49,491 県補助金 34,368	618
4		67,649	56,119	村税 27,436 繰越金 18,273 義務教育費補助 10,521	3,704
5		67,460	51,055	村税 21,827 繰越金 11,531 義務教育費補助 11,394	4,159
6		82,259	69,149	村税 19,384 繰越金 16,405 義務教育費補助 10,936	1,636
7		78,741	60,523	村税 21,370 貸付償還金 16,569 繰越金 13,109 義務教育費補助 12,425	778
8		80,269	61,988	貸付償還金 22,618 村税 21,719 繰越金 18,218	615
9		71,916	53,000	村税 22,949 繰越金 18,281 貸付償還金 14,288	322
10		144,605	105,095	村税 37,552 寄付金 19,308 港湾修繕費(県) 18,816 災害復旧土木費(県) 10,690	—
11		102,014	88,116	繰越金 39,510 村税 21,473 貸付金償還 10,405	196

- 注 (1) 各年度『港村歳入歳出決算書』より。村税滞納額は『昭和10年港村事務報告書』による  
(2) 歳入と歳出の差額は翌年度へ繰越し

この案は産業開発助成のため気比・畑上間及び瀬戸区所属県道の改修を県に要請するに際し、総工事費の五割まで潰地及び地上物件を港村で負担提供することなどを県に申し出るものであった。

これに対し、絹本耀村議（民政党系。気比）は、「漁ハ不漁、農ハ藪圃ノ大暴落因ツテ収入減少」のため、まず「村民ノ負担軽減ハ目下ノ急務」などと反対した。

吉田村長は「不景気ニヨル本村沈淪ノ現状ハ本職モヨク之ヲ承知ス。尚減税ノ緊要ナル点、十番議員（絹本）ト同感ナルモ、産業開発上道路ノ改修亦必要ナルヲ以テ本件賛成ヲ得度」と、不況や減税の必要を認識しつつも、積極政策の加味を主張した。

不況に際し、絹本は緊縮財政・減税という民政党的政策を主張し、政友会系の吉田村長は産業基盤の整備をも重視する政友会的政策を主張していることは興味深い。

結局、この案は六対四で村会を通過したが、賛成の港西地区議員はほとんど政友会系で、反対の港東地区はほとんど民政党系であった（『港村会会議録』）。県道は、港東地区の気比・畑上にも関係しており、県道通過地区をめぐる旧来の地域的利害対立ではなく、不況下での緊縮・減税か、減税幅を小さくして産業基盤整備かの政策路線対立の様相が濃い。政党政治の時代となり、港村にもその影響が及んできたといえよう。

**公私経済** 昭和四年（一九二九）七月に成立した民政党の浜口雄幸内閣は、金輸出解禁を実施し、貿易の

**緊縮運動** 振興・日本経済の再建（不況の克服）を行なおうとした。金解禁を成功させるため、当面予想

される金の海外流出を少しでも防ぐ目的で、多少の国内経済の不況の進展を覚悟しても緊縮財政を実行することを構想し、それを支えるため公私経済緊縮運動を行ない民間の協力を得ることになった。浜口内閣は八月十

三日、金解禁・国際貸借・列国の財政・公債及び国富並に消費経済改善などに関するポスター・冊子の頒布、映画の複製利用、講演会・講習会などの開催を行なうことなどの啓蒙運動を実行することとした。

豊岡でも、町・村財政の窮乏と民衆の生活難の中で、日露戦争後の地方改良運動や第一次大戦後の民力涵養運動・国民精神作興運動以来の勤儉奨励への動きの流れを汲んだ勤儉運動が始まる。

四年十二月二十三日、港村の懇談協議会（各区総会）で勤儉の実行要目が決められ、各区の自主性を重んずる姿勢に立ち、出産・婚礼・葬儀・祭礼・入退営・年賀・各種集会などの項目の他、要目を破った際の制裁についてもあげている（『田結区総会議事録』）。

十二月二十四日、田結区は緊急議員会を開き、昭和二年に議決した「五ヶ年間儉約申合規約を厳守実行する件」を決めた。港村の懇談協議会の決定と同じ方向である。

また五荘村戸牧区でも、類似した「勤儉節約規定」（昭和六年一月十六日決議）が確認される（『大坪家文書』）。

五年一月十八日の港村区総会では、菓子・ビール・サイダー・ラムネなどの村内で販売停止を決議、十九日の田結区勤儉実行委員会は区内の商店在庫品の処置について協議し、商店主の同意を得て在庫品を全部元方へ引取らせ、損害は区で負担するとともに商店に若干の同情金を与えることになった。

### 第三節 商工会の電燈料金値下げ運動

#### 運動の要 因と経過

戦前の電気事業は、各地域に会社が作られ料金も地域における独占価格であったので、昭和初期の不況の深刻化の中で全国的に、相対的に高くなった電燈料金値下げの運動がおきる。この運動は、二年（一九二七）十二月から翌年八月に及んだ富山県電気争議で料金値下げを実現したことから全国的に波及し、三年十月には早くも一道一府二九県に発生し、翌四年にはほとんどの府県に広がった。運動は、自治体や議会・商工会議所・実業会・無産政党などが入りまじって指導に当たり、団体的料金不払いが不払い者への電気供給停止に発展したものも多い。この運動は、全国的には五年を頂点とし、七年には急速に退潮した。但馬でも五年から六年にかけて豊岡町商工会を中心に、京都電燈会社に対する電燈料金値下げ運動が盛り上がった。

この運動は、三年九月に宮津町で開催された三丹商工連合会（丹後・丹波・但馬各町村商工会の連合会）総会で京都電燈に対し全三丹の料金値下げの要求が出されたことに端を発する。それが、五年九月二十一日に豊岡町で開催された同総会で本格化した。その後、十一月十三日の臨時総会（福知山）の決議で、月末から十二月上旬にかけて代表が京都府知事・警察部長、大阪逓信局長、大阪朝日新聞社、兵庫県知事など府県行政・電気行政の幹部やジャーナリズムに京都電燈に対する電燈電力料金値下げを要求する歎願書を示し助力を求め、一方、関連の中央官庁や斎藤隆夫内務政務次官（民政党）・若宮貞夫（政友会）ら但馬選出の代議士にも尽力

を依頼した（『豊岡商工会会報』昭和6・1・1、5・1、『社会運動通信』昭和5・9・23）。

商工会側は農業恐慌のため農産物価格が暴落した但馬農村地帯（近隣の農村を相手としている商工業者にも打撃がある）の生活難を緩和するため物価の下落に応じ電燈料の値下げを求めるといふものである。その額は、十六燭光の一ヶ月の電燈料金を例にとれば当時、東京六〇銭・京都七三銭・大阪五〇銭などに対して割高である三丹の電気料金を、電燈料一〇燭光六〇銭・電力料一馬力七円五〇銭と二割値下げすることであった。豊岡町では十二月中旬になると呉服商組合・雑貨商組合などは京電側が値下げを実行しなければ一月始めから午後七時以後の営業を休止して一斉に電燈を廃止することを決議した。十二月十五日の全但商工会総会（豊岡町）では、一月一日から夜間営業の休止・演説会の開催・宣伝、ビラの配布・全但町村長並に各団体との連絡などを決議した。

翌六年になると、豊岡町では消燈のデモンストレーションが始まった。新年早々から大開通り・元町通り・豊田町など繁華街の街燈が一斉に消されたのを始め、呉服商組合・雑貨商組合の各商店も全部消燈し、夜間の営業を休止した。

さらに一月二十日、同町保天恵座で需用者大会が開かれ、「開会前、既に満員の盛況」の中で、豊岡町電燈電力料金値下げ期成同盟会が組織され、各区五名ずつ計一一五名の実行委員を座長（商工会副会頭池内亀次郎）の指名で推選し三丹商工連合会と提携して電燈・電力料金値下げの目的を貫徹することを宣言した。

期成同盟会を作り、減燈から料金支払延期までの実力行使を考慮するという豊岡町での方針は、浜坂町・香住町・城崎町など但馬の町村に広がり、二月九日には期成同盟会全但連合会を組織、さらに福知山町・綾部



町・新舞鶴町などにも広がって二月二十五日現在、三丹の三ヶ町村に値下げ期成同盟会が組織されるまでになった。二十六日には城崎町で第一回の三丹期成同盟会大会が開かれて、三丹電燈電力料金値下げ期成同盟会が作られ、福知山町の本部の他、豊岡・柏原・綾部・新舞鶴・宮津・八木・峰山の七ヶ所に支部を置き運動を進めることになった。

これらの動きは、各町村の行政当局の支持を得ていて、二月十九日には、豊岡町長瀧野彦次郎・出石町長森本駿・八鹿町長西村淳蔵の三人が全但町村長会を代表して歌川貞忠県警察部長と会見して運動への諒解を求めた。

#### 運動の収束

「冬眠期」の冬が過ぎて三月下旬になると、春とともにウインドを飾る照明燈や商品を飾る室内燈が著しく燭光を増して、一時は消燈戦術を行使までして会社に断然対抗する意気込みを見せた最強硬の豊岡町の結束が乱れ始めた。農村部でも農繁期にも入るし、また養蚕にも差支えるので減燈・消燈戦術に動揺が見られるようになった。

結局、四月三十日に京都府・兵庫県両警察部長の調停で電燈料値下げ運動は一応解決した。条件は、従来の料金より一割値下げを七月一日から実施するということであったが、それでも十六燭光七二銭・五〇燭光一円四〇銭で、東京（六〇銭と一円）・大阪（五〇銭と一円一〇銭）・京都（七三銭と一円）にくらべてかなり割が高であった。運動側は「料率は本会の要求と相距ること甚だ遠くこゝに遺憾の意を表す」と声明書を発表して不満ながら調停を承認した。しかし、一ヶ月余りたっても休燈・減燈していたものの復帰は意外に少なく、八鹿営業所区内は紛争中の休・減燈二千数百戸に対し復旧点燈したものは二二〇戸余りで、解決不満の減燈が続いた。六月に入っても、但馬地方の運動代表者は電力料金の安い中国電燈に対し、但馬五郡及び丹波二郡（多

紀・氷上)を配電区域として京都電燈から買収することを申し入れている。

その後、八年九月にも政府(斎藤実内閣)の指導で経済更生運動の名の下、農村の自力経済更生を行なっている但馬地方で、生活・生産費節減の要求の中で電燈料値下げ問題が再燃した。今回も、商工会・郡農会が音頭取りとなり各郡の町村長会に協力を求め地域の各種団体が一団となって行動を起こそうとし、中国電燈にくらべ一〇燭光で八銭高い京都電燈の料金を中国電燈並みにすることを要求したが、運動はそれ以上発展しなかった。

#### 第四節 豊岡町と近隣村落の合併

##### 八条村と新

豊岡町に隣接する村落は元來農業を生業とし、副業として養蚕及び柳行李の製造などを行なってきた。しかし大正末期ごろは、柳行李の需要が増大するに依り、柳行李の製造を本業とし農業を副業とする農家が増えてきた。そのため、これらの村落は柳行李製造の管内工業的地帯を形成し、その製品を豊岡町商工業者によって精選・加工・輸出することで豊岡町との相互関係を増大させた。

##### 田村立野

このため、豊岡町と隣接する八条村九日市・大磯、新田村塩津・立野、三江村六地蔵、田鶴野村一日市、五莊村高屋(うち駅前地区)各村落の合併の話が生じてきた。しかし、豊岡町に接続した集落を豊岡町に併合されると、関連する五ヶ村の財政は大打撃をうける。したがって、部分併合でなく全村合併問題が、大正十三年春ごろ豊岡町と付近の八条・新田・五莊・三江・田鶴野五ヶ村との間で種々論議されるようになった。この合

併は、由利町長の「大豊岡構想」の一環であったが、豊岡町と各村々の思惑が一致せず話は充分に進展しなかった（『但馬新聞』大正13・8・11、『但馬朝日新聞』大正13・9・27）。

十四年に立野東部の新低水路（現在の円山川本流）開削が着工されるなど、円山川右岸の新田村と左岸の立野地区の分離が進展するにしたがい、立野区民の豊岡町への合併志向は活発化した。明治二十二年町村制施行で新田村に入った立野は、村内での位置が、むしろ豊岡町に接し、西に偏していたため、小学校の通学問題で摩擦を生じ、児童は豊岡小学校に通学していた。したがって、立野区民は新田村の教育費の負担には応じてきたのに、その恩恵を受けられないという不満が重なっていたのである。その結果、立野区民は昭和元年及び二年度の村税及び夫役代納金を滞納する戦術に出るが、新田村は村税滞納処分に対抗し、この時点での分離は実現しなかった（『新田村昭和4年訴願一件綴』）。

豊岡町と隣接村落の合併問題を具体的に促進する大きな要因となったのは、豊岡病院移転問題である（豊岡病院の項参照）。

八条村は昭和六年、県の内務部長から合併についての諮問を受け、弱小村落では時運に沿った発達ができないと豊岡町との合併の意見が台頭してきた。そこへ病院移転問題が生じ、八条村は地勢の関係上、豊岡町の城南四区の町議らと協力して病院を八条村地内大磯（新町裏）に移転すべく運動を続けたが、当局及び他の町議の賛成を得られず、問題は立野移転の可否に移っていった。豊岡町は移転について病院組合を構成する村部の六ヶ村と対立したが、この間八条村は豊岡町と行動をともし、町村合併の協議は順調に進捗し、町会・村会とともに満場一致で合併案を可決した（『但馬新報』昭和8・4・1）。

こうして昭和八年（一九三三）四月一日、豊岡町と八条村及び新田村立野区の合併が実現し、豊岡町は面積で三倍・戸数で二割増加した。

三江村と 十五年夏になると、豊岡町を中心に豊岡町の付近の村落合併運動が再び具体化する。この内容  
田鶴野村 は、豊岡町当局立案の合併協定要項によると、豊岡病院組合を形成している豊岡町と五荘・奈

佐・田鶴野・新田・三江・神美六ヶ村を合併し、豊岡市制を実施し、諸工場の誘致・公用行李の増産・農産加工品や家内工業の増産などで市勢を發展させるとともに、農事施設の充実（農事試験場の設置・農業倉庫の建設・用水路の改善・小発電所の設置・農産物市営市場の設置・貨物自動車による農産物の集荷ならびに配給）や交通施設（循環道路の設定・市営バスの運転）・文化施設（電話の普及・巡回映画・巡回文庫）の充実などを実現し、関係町村民の福利増進を行なうというものであった（『大阪朝日』昭和16・2・11、4・6、『大阪毎日』昭和16・8・5）。これは、由利・伊地智の大豊岡構想の延長と考えることができる。ただし、元五荘村役場助役の畑野豊によると、これらの豊岡町側提示の案は単なる「画にかいた餅」として受けとられ、村部の十分な検討対象にはならなかったという。

十六年一月には関係町村長・合併委員による合併実施先進地の津山市（佐川豊岡町長・北村五荘村長ら）・洲本市（深田田鶴野村長ら）・福知山市（福井五荘村委員・足達三江村委員・青山奈佐村委員・横山豊岡町委員ら）・舞鶴市（平尾神美村長ら）へ四班に分かれて視察を行なった。それにもとづき、一月二十三日に豊岡町役場で合併問題に関する関係町村長会議が開かれたが、当日は結論が出なかった。

一月末になると田鶴野村が村民大会で合併賛成を決し、また豊岡町は四月始めに前述のような合併協定要項

を決めた。しかし八月までかけても、豊岡町側の合併工作は成功せず、関係六ヶ村長が協議の結果、時期尚早を理由に同問題の打切り方を表明するに至った。

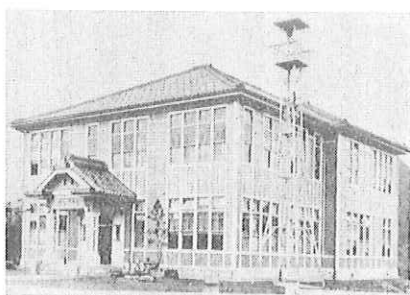
十七年になると、豊岡町・港村・城崎町・日高町からの要望で津居山港改修が問題となってくる。これは避難漁港である津居山港の大改修を行ない大陸と結ぶ商港とし、付近一帯を商工業地帯として発展させようというものである。具体的には、防波堤の増築をすること・港口から豊岡町まで円山川の浚渫を行なって二〇〇〇トン級の船を豊岡町まで航行し得るようにすること・城崎駅と港間に鉄道引込線を敷き、山陰線及び播但線との連絡を計ること、などである（『大阪毎日』昭和17・2・3、他）。

二月始めまでには津居山港改修期成同盟会が結成された。会長は佐川豊岡町長・幹事が吉田港村長と石田城崎町長・顧問が全但選出県議と各郡町村会長である。三月二十四日には津居山港国費改修の請願が衆議院で採択された。

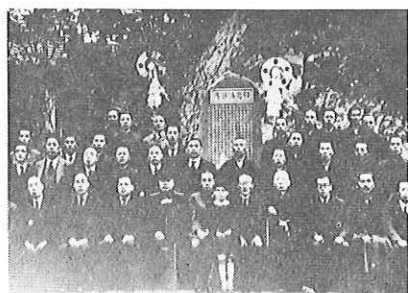
『神戸新聞』（昭和17・6・25）が、津居山港改修の明るい見通しとともに「村部の合併と豊岡市制の実施問題も本軌道へ乗るの観あり」と評したように、津居山港改修問題の展開を契機に合併問題が再登場する。

七月十日、佐川豊岡町長の招きで関係五ヶ村長が合併についての懇談会を開いた。十三日には村部の五ヶ村だけで協議されたが、再び合併は見送られることになった。その理由は、いやしくも市制を実施するだけの価値ある豊岡町の施設経営の完備、すなわち工場の誘致など発展的な内容充実が必要で、現在はまだ不十分であるというのである（『大阪毎日』昭和17・7・12、7・14）。

十八年春になると、豊岡町は市制実施へ向けて再び町村合併への動きを示す。今回の主な対象は、以前に合



写179 田鶴野村役場(野上)



写180 三江村と豊岡町の合併記念碑  
中央が西垣勘次郎氏(豊岡町長)、その右が田  
中藤右衛門氏(三江村長)(昭和18年12月)

路線の県道への移管、三江駅を中心とする当時の豊岡町北東部および田鶴野・三江両村を加えた産業経済施設の速かな具現につとめること(三江村)などが合併希望事項で、『大阪毎日』昭和18・4・17)、土木事業を手始めに両村の産業経済の発展を豊岡町との合併に期待していることがまず第一に注目される。また、円山川東部地区学童を田鶴野小学校へ、同川西部地区(一日市・宮島両地区)学童を近い将来、豊岡小学校に通学させること、田鶴野小学校の電話設備などの内容充実をはかること(田鶴野村)、大豊岡の教育文化の大策として町立商業学校や農学校生徒の定員を倍加すること(三江村)など、教育条件の改善を期待していることが第二に注目される。豊岡町はこれらの条件を基本的に了承し、昭和十八年四月一日田鶴野村が、八月一日三江村が豊岡町と合併した。この合併で豊岡町の総戸数は、四二〇〇余戸・人口二万一一〇〇余人となった。なお両村

併賛成を表明している田鶴野村と三江村で、農事振興施設として農産物共同集積所・検査場などを設置すること(両村)、村道認定路線の改良に年々相当額の経費を計上すること及び下鶴井川改修の完成につとめること(田鶴野村)、六地藏と日撫両地区の上水道の設備・村道日撫梶原間道路の拡張、三江駅から法花寺を経て神美村に通ずる

が合併への希望事項とした問題の解決は、戦争激化のため大部分が戦後に持ちこされることになった。

## 第五節 産業立町構想と非政党熱

**産業立** すでに述べたように、由利・伊地智の大豊岡構想は、公共土木事業を中心としたものであった。

**町構想** 北但大震災をはさんでこれらの事業は進展を見せるが、大戦後不況から昭和恐慌という日本全体の経済状況にも影響され、豊岡町の経済状態は予想通りに向上しなかった。そこで、昭和初期になると、これら公共土木事業の基礎の上に新たな工業を興して町の発展を期するための工場誘致の声が高まった（『豊岡商工会報』昭和4・8・23）。

そこで、町内に工場設置期成同盟会を組織し、昭和五年六月十日に町役場で第一回総会を開いた。会長は西垣勘次郎（早大卒。酒販業・地主）、副会長瀧野彦次郎（金融業）で、その他、町議・区長や商工会関係など町の有力者が名をつらねている。

豊岡町の電燈・電力料金値下げ運動にも、工場誘致のために都市部に比べて高い電燈・電力料金を都市部並みに引下げるといふ一面があった。また、豊岡町では八年になると産業立町の町是を實行するために産業振興会が作られ、杞柳工業の更生に尽力する一方で、新産業として機械工業の実現の運動が行なわれた（『但馬日日』昭和10・2・16）。これらの動きには、ともに西垣勘次郎が加わっていて、すなわち新工業興隆の期待は、従来政友会と結び土木事業を中心とした豊岡町の発展を考えてきた伊地智町長よりも、商工会の名会頭と謳わ



写181 伊地智三郎右衛門無罪判決後の激励会

れた政党色の強くない新しい指導者西垣勘次郎への期待を強めていたのである。

豊岡町長 政友会系の瀧野彦次郎は、政友会系の実力者伊地智町長が後任問題 疑獄事件（後に判決では無罪）で五年三月に辞任した後の

混乱を收拾するため、十一月に町長に就任した。瀧野町長は、円山川麿川の大磯運河の堀削・八条村と新田村立野の豊岡町への併合・豊岡小学校の増築並びに火災後の新築・実修学校の分離新築・生田通り駅前斜線の新設・新町県道第二期拡張工事などを行なった。これは不況による財源難の中で、大豊岡構想を整理・完成させるものであった（『神戸又新』昭和9・11・23、『山陰民報』昭和9・12・5）。

瀧野町長の任期は九年（一九三四）十一月二十一日までで、十一月になると後任問題が表面化し、瀧野町長留任や伊地智三郎右衛門・西垣勘次郎らの就任が取沙汰された。当時の町会分野の勢力は伊地智擁立勢力が強く、前町長瀧野を再選しようとする勢力もこれに匹敵し、両派の抗争が町政を混乱させるかの雰囲気があるのを憂うる中立派は西垣を擁立しようとしているという状況であった（『但馬日報』昭和9・11・26）。

同じ政友会系の瀧野と伊地智が対立するようになり、しかも実力者の伊地智の勢力が町会を圧倒できなくなった直接の要因は、大豊岡構想の積極的推進者であり政友会系の城崎郡の実力者の立場から、豊岡病院管理者でもあった伊地智が、村部との融和を重視して豊岡病院の立野移転を強く支持したことにある。『但馬新報』



(昭和9・4・1)には、「公立豊岡病院を立野に移転するに就て、それを焦眉の急務の如く唱導した、管理者伊地智三郎右衛門氏が、その実現を畢生ひまゐの大事なるかの如く、あらゆる努力と策動を注いだ」とある。この結果、病院移転後も豊岡町では病院組合役員の選挙をめぐり伊地智系と反伊地智系(瀧野町長・保田長二助役ら)の争いが続き、病院組合会議議員選出町会では豊岡町の十一名のうち、伊地智派は四名の割りこみに成功し、七対四となった。そして八月二十二日の豊岡町側の病院常設委員選定集会で、四名の伊地智派は前常設委員の保田が病院移転紛糾当面の中心人物で管理人及び村部側委員との感情上面白くないとの理由でその留任に反対したが、結局保田が推薦された。瀧野町長が町会少数派の民政党系議員との協調に努めたことも政友会主流の伊地智系との間を疎遠にしたものと推定される。これは昭和恐慌下の財源難の中で、瀧野町長が大豊岡構想修正への民政党系の要望も受け入れつつ挙町一致の町政を目指したためでもあろう。

**町長後任問題** 町長後任問題は、昭和九年十一月二十五日の任期満了に際し瀧野町長が辞退を表明したため、**題の紛糾** 伊地智と西垣が候補として残る。

そして、「産業振興を刻下の急務とする本町の現勢に鑑み、又時代の推移と過去の経験に顧み、今期町長の重器には実業家として政党に超越したる人材を推挙するを要す、西垣勘次郎氏はこの資格を具備し徳望手腕共に全町の仰視する処たり、我等町民は協力一致同氏の町長就任を実現せん事を期し之を宣す」(『神戸又報』昭和9・12・10)などと町の大勢は西垣に好意的であった。すなわち、大豊岡構想にもとづく公共土木事業が一段落し、日本経済の好転に伴い豊岡町でも「数年来不況ニ悩ミツ、アル当地方重要物産杞柳製品ハ一般業界稍々活況ヲ呈セシニ依リ需用増加センタメ、製産者及数量共ニ前年ニ比シ増額セリ。加フルニ近時本町ニ於ケル

『ファイバー』製品ノ産出額激増ス』(『昭和九年豊岡町事務報告書』)と、産業界がやや好転をみせた中で、豊岡町に新しい産業を興して、町の発展を目指せる人物として、新進実業家の西垣が求められたのである。新産業を興すには資金などの面で党派を越えた挙町一致が必要であり、そのために政友会色の強すぎる伊地智は適切でないというのである。この時期が、七年五月に犬養毅内閣(政友会)が倒れて政党政治が崩壊し、軍部・官僚の勢力が伸びて政党排斥の空気が徐々に醸成されているところであることも、西垣支持・伊地智排斥の空気を拡大させた。

十二月十三日の町長指名町会は、伊地智派一〇・西垣派六・中立派六で、西垣が伊地智派の不参加でやっと十二名を取ったものの、西垣の町長就任後の町政運営の困難を予想させた。当時は、反対派があっても最終的には町会一致で指名されるのが通例だったからである。しかし、西垣は結局は就任を固辞、十二月下旬までの就任説得工作にもかかわらず姿勢を変えなかった。こうして新町長問題は翌年に持ち越されることになる(『神戸又新』昭9・12・20)。

西垣の町長就任辞退の意向が明らかになると、豊岡町では次の候補として伊地智・佐川恒太郎・坂井虎之助などが取沙汰され出した。佐川は、父が明治四十三年五月から大正七年九月まで豊岡町長をつとめた近世以来の名門の家系で、西垣同様政党色は余りない人物である。坂井は、先の名誉助役で町議の最古参者であり伊地智系であった。

西垣推薦派は、反伊地智という立場から政党色の薄い名望家佐川を推挙し、先の十一月二十六日の町会協議会の決定(第二候補伊地智)を白紙撤回しようとし、それに対し伊地智派は町会協議会の決定を根拠に伊地智

を推そうとした。伊地智派に好意的な『但馬日報』（昭和10・1・15）によると、一月中旬に町会議員中、伊地智派十一名・反伊地智派十一名とある。

一月十一日、吉井宗太郎・脇萬蔵・峰高国光・井上寛七ら七名は町政革新のための中堅団体として愛町連盟会を結成する創立委員会を開いた。一月十九日発足した愛町連盟会（後に愛町同志会）は、政党色の強い人物は町長として適当でないという立場から、まず十一月の町会協議会で第二候補であった伊地智が町長になる芽を摘み、非政党的人物を町長に就任させ、挙町一致の町政を誕生させようとした。

豊岡町では、産業立町的手段として昭和九年秋から当時の瀧野町長や商工会及び有志らにより、町将来の重要産業を目指して縮緬繊維会社の設立準備が進められていた。とりあえず三万円から五万円ぐらいの資本金の会社をつくり、町全般に株式を公募して挙町一致の新産業を興す基礎としようとするものであった。町長問題の紛糾は、この計画を停滞させていた（『山陰民報』昭和10・1・24、2・3、『但馬日報』昭和10・2・20）。なお、すでに述べたように、これらを推進する産業振興会の幹部には先の西垣支持派が多く、伊地智支持派は一人も含まれていない。

#### 後任問題

三月二十七日、町長問題を憂慮した京極高光子爵（旧豊岡藩主家当主）が帰豊し、佐川恒太郎・

#### の結着

瀧田清兵衛・伊地智三郎右衛門の順で会見、京極は伊地智に佐川を後任町長とするよう打診し

た（『京極家御用日記』昭和10・3・28）。瀧田は、すでに一月末段階で町長として佐川恒太郎を最適と認めると公言しており、この時点で京極・瀧田の間で非政党的人物の佐川を町長とすることで合意ができていたと推定される。

しかし、佐川は引き受けなかった。二十九日、佐川・西垣勘次郎・富田登の三人（いずれも町会常設委員）に瀧田を含めた四人は相談の結果、三人が豊岡の氏神たる日吉神社の神意を聞くクジを引き、当たった者が町長になることを提案した。クジの結果は佐川が当選、佐川は町長就任の条件として西垣に助役になることを頼み西垣も了承した（『舟木静日記』昭和10・3・29～4・2、『目で見る豊岡の明治百年史』）。

京極・瀧田は最終的な町長候補者たる三人に非政党的名望家を選んでおり（それまで有力候補として名前に出ていた伊地智や坂井ははずされた）、三人のうちのだれが町長となっても京極・瀧田らの意向を満足させられる大枠の下でのクジであったことは、留意されてよい。

佐川町政に期待されていたものは、第一に由利・伊地智町長時代の大豊岡構想に基づく事業の後始末で、『山陰日報』（昭和10・5・22）は「豊岡町の区画整理乃至耕地整理の後始末、住宅組合低利資金の償還、公営住宅使用料の滞納、町税の滞納等々」を挙げている。

その解決の第一歩としての町税滞納は、五月十五日現在で人員三〇〇名、六万三一五八円六八銭の巨額であったが、その年度の町税の滞納は十二年までにほぼなくなった。後述するように、杞柳産業が九年からやや回復に向かい、十二年以降の日中戦争の全面化の中で杞柳産業やファイバー工業が活況を呈したことも関係している。

また瀧野町長時代の十年二月末に認可指令に接した国府村上佐野地先円山川敷地に井戸を掘り円山川の伏流水を水源とする上水道の拡張事業を十二年六月完成、八条の区画整理（耕地整理）の残務処理などを行なった。佐川町政に期待されていた新産業の興隆に関しては、佐川町長は消極的であり、不満がくすぶったが結局、

戦前期においてさらに新たな産業育成は達成されなかった。これは、日中戦争の全面化の中で軍需品として次のように杞柳製品やファイバー製品の需要が急増し、当面新に産業を興して町勢の発展を図る切実感がなくなつたことも大きな要因としてあげられる。「本町へ往古ヨリ杞柳製品ノ主産地ニシテ其ノ年産額二百五十万円で達シ本邦生産額ノ約七割五分ヲ占メ、尚近年之レヲ軍需品トシテ採用セラルルニ至リ倍々活況ヲ呈シツツアリ。又本町ノ新興工業ニシテ杞柳製品ニ次グ重要工業タル『ファイバー』工業アリ、其ノ製産年額百七十万円ヲ超へ前途洋々タルモノアリ」(『昭和十三年豊岡町事務報告書』)。

## 第六節 戦時体制の形成と「挙町一致」

選挙 昭和三年(一九二八)から十二年までの現在の豊岡市域の総選挙の結果からは、豊岡市域及び  
正運動 旧豊岡町域のいずれも一貫して政友会が民政党より優勢であり、その得票は漸増傾向にあつた

こと(表19)が理解される。その理由は、この地域の主な候補者が斎藤隆夫(現出石町出身。民政党)と若宮貞夫(現豊岡市出身。政友会)であり、地元候補の若宮に親近感をもたれ得票が斎藤よりも多かったからである。しかし、既述のように豊岡町長後任問題を通じて豊岡町内では非政友会熱(非政党熱)が高まっていた、政党内閣の崩壊以後、総選挙の結果だけでは表面に出ない政党基盤の弱体化が進行していたのである。

これを促進したのが選挙正運動である。政党政治下における選挙の腐敗と汚職の続発は政党に対する国民の不信感を高めた。五・一五事件で犬養内閣(政友会内閣)が倒れたのち、斎藤実内閣・岡田啓介内閣と軍人

表119 総選挙における豊岡市域政党派別得票数

政党・他 年次	民政党	政友会	その他	総得票	兵庫県第5区 (定員3)の当 選者(順位)
昭和3年 (1928)	2,030 (967)	2,520 (940)	97 (44)	4,647 (1,951)	①斎藤隆夫(民) ②田 昌(民) ③若宮貞夫(政)
昭和5 (1930)	1,994 (916)	3,063 (1,259)	0	5,057 (2,175)	①斎藤隆夫(民) ②田 昌(民) ③若宮貞夫(政)
昭和7 (1932)	1,520 (749)	3,298 (1,345)	0	4,818 (2,094)	①若宮貞夫(政) ②斎藤隆夫(民) ③畑七右衛門(政)
昭和11 (1936)	1,630 (876)	3,141 (1,612)	58 (29)	4,829 (2,517)	①斎藤隆夫(民) ②若宮貞夫(政) ③植村嘉三郎(民)
昭和12 (1937)	1,587 (846)	3,176 (1,625)	0	4,763 (2,471)	①斎藤隆夫(民) ②若宮貞夫(政) ③山川頼三郎(政)
昭和17 (1942)	翼賛会推薦(2人)	翼賛会非推薦(4人)		4,947 (2,717)	①斎藤隆夫 (非推薦。旧 民政党) ②佐々井一晁 (非推薦。 大日本党) ③木崎為之 (推薦) 次点 若宮貞夫 (非推薦)
	993 (470)	3,954 (2,247)			
		既成政党系	国家主義団体系		
		3,787 (2,142)	167 (105)		

注 (1) 得票数は、各回の『衆議院議員総選挙一覧』より  
 (2) ( )は豊岡町のみ得票  
 (3) (民)は民政党、(政)は政友会所属



写182 久保町地蔵盆の造り物「選挙肅正」  
(昭和10年8月23日)

首班内閣が続いた。岡田内閣は昭和十年五月「選挙肅正委員会令」を公布（六月施行）し知事を会長とする委員会を各道府県に設置し、協力団体の選挙肅正中央連盟と共同で同年秋の地方選挙と十一年二月の総選挙で官僚的な肅正運動を行なった。この運動は、内務省が指導して壮年団・青年団・帝国在郷軍人会などを動員し、部落会・町内会を行政補助機関化して利用するなど、戦時下の国民動員の原型を打ち出した。

十年六月末日、内藤豊岡警察署長は、違反は「断乎検挙して選挙肅正の実を挙げる警察の強化を計る」（『山日』昭和10・7・1）と政党への対抗姿勢を示す一方、七月十日の城崎郡選挙肅正協議会で友田一郎県議（日高町。政友会）は政党サイドから政党政治への厳罰主義の姿勢に対して婉曲な批判さえ行なった（『但馬日日』昭和10・7・11）。

港村では選挙肅正に関する部落懇談会が各地区で開かれ、八月十四日には村民大会が、八月二十二日には豊岡町で選挙肅正町民大会が開催された。

政党の自由な選挙運動は制限されたが、十年の県議選（城崎郡）では友田一郎・西村佐兵衛（城崎町。民政党）が、十一年総選挙（兵庫第五区）では斎藤隆夫（民政党）・若宮貞夫（政友会）・植村嘉三郎（多紀郡。民政党）が当選したように、当選者の顔ぶれは従来通り既成政党所属議員であった。しかし、政党の中央・地方行政に占める比重は軽くなっていく。

大政翼賛会 昭和十四年（一九三九）九月になるとドイツがポーランドに宣戦を布告し、第二次世界大戦が開始された。十五年にドイツがヨーロッパ各地を占領すると、日本陸軍を中心に、対米英戦と翼賛選挙

覚悟してもドイツと結んで南方へ進出し、日中戦争の局面を打開しようという空気が急速に高まった。

十五年六月、近衛文麿は枢密院議長の職を辞し、十三年からの懸案であった新体制運動の先頭に立つことを声明した。これは、戦争遂行のために国内の政治・経済など諸組織を刷新し挙国一致を目指すものであった。この動きは、十五年十月十二日の大政翼賛会（会長・近衛首相）の発足につながり、道府県郡市区町村に支部が置かれた。

豊岡町では、この翼賛会支部の他に十六年二月に豊岡町臣道実践会が作られた。豊岡町における大政翼賛運動の先駆者として活動をしている橋本省三・瀧野基らが全町に飛檄して会員を募る一方、各官公衛長・会社・町名誉職員・有力者らに臣道実践会の趣旨徹底を計って結成したものである（『大阪毎日』昭和16・1・26）。

しかし、これらの活動は、十七年の翼賛選挙では右翼の佐々井一晁と推薦候補の木崎為之が初当選、既成政党系候補である斎藤隆夫は最高点で当選（若宮貞夫は次点で落選）するなど、豊岡地域の伝統的地盤を根底からくつがえすほどには進展しなかった。